

平成27年2月9日

高圧ガス保安協会 行動計画

当協会においては育児休職・育児休暇に係る諸制度を設けてから取得・利用実績はあるものの、更なる仕事と育児の両立支援の充実を図ることで、協会職員全員が安心して働ける環境にすることが求められている。育児を行っている、又はこれら育児を行おうとする職員が、仕事に対し不安なく、やり甲斐をもって、十分な能力を発揮することができるよう、職員一人一人が仕事と育児の両立支援に対する意識を高めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成25年7月25日～平成37年3月31日

2. 内容

①目標1：男性職員等の育児休職等取得の支援

(対策)・当協会における育児休職・休暇に係る制度の周知(既取得者の事例、育児休職時の公的機関による経済的支援、育児休職後の勤務体制等)

②目標2：協会職員等の残業削減及び休暇取得の向上

(対策)・経営者及び管理職に対する残業時間及び有給休暇取得状況の報告
・定時退社日(毎週水曜日)の実施の徹底